

平成 27 年 3 月 9 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

セゾン投信株式会社
代表取締役社長 中野 晴啓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

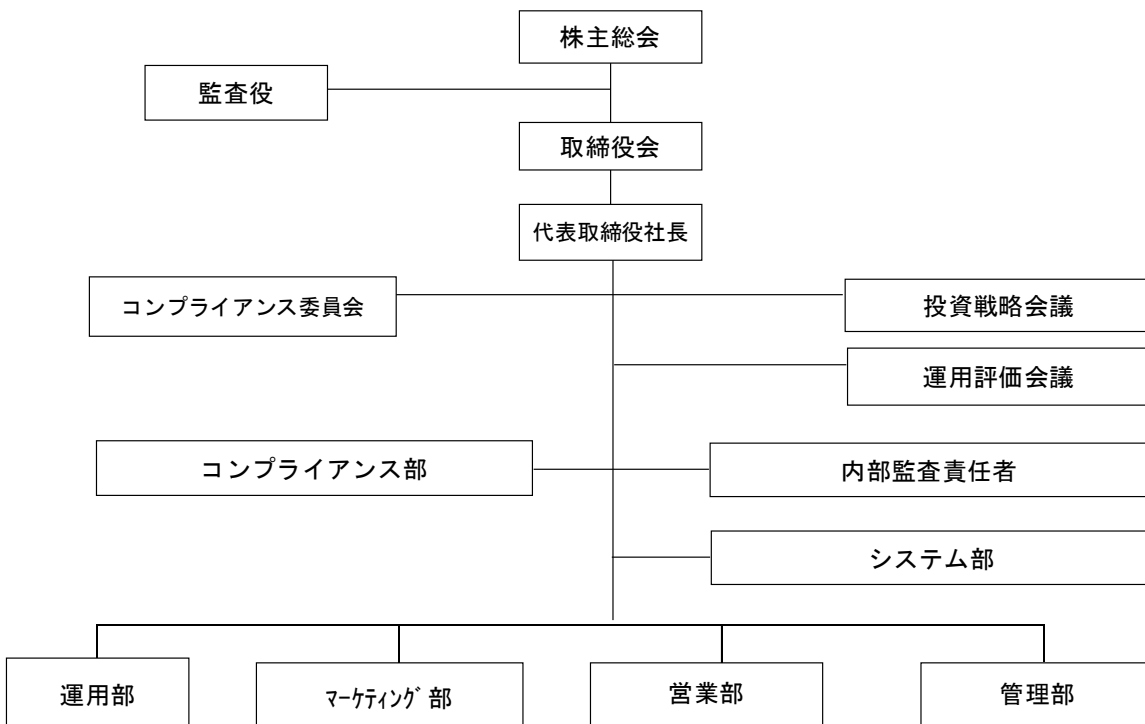
平成 26 年 12 月末現在の資本金の額	1, 260 百万円
発行可能株式総数	100, 000 株
発行済株式総数	56, 667 株

直近 5 カ年の資本金の額の増減

平成 23 年 2 月 18 日に、資本金の額を 660 百万円から 760 百万円に増額いたしました。
平成 24 年 6 月 11 日に、資本金の額を 760 百万円から 860 百万円に増額いたしました。
平成 26 年 10 月 15 日に、資本金の額を 860 百万円から 1, 260 百万円に増額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

[投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



[運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



[運用部]

- ・運用計画にしたがい、運用を実行



[運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

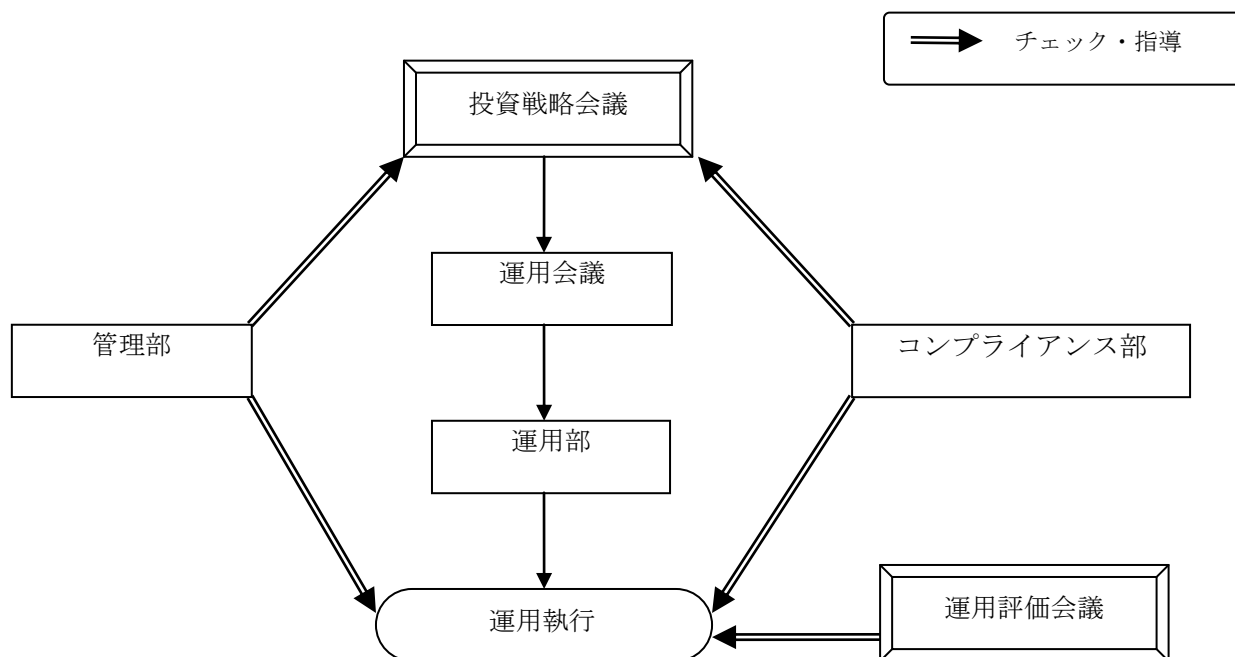
コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、平成 26 年 12 月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、平成 26 年 12 月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

平成 26 年 12 月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2 本	112,760 百万円
合計	2 本	112,760 百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1)貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I.流動資産					
現金及び預金		240,997		232,005	
直販顧客分別金信託		226,958		457,231	
貯蔵品		3,869		3,926	
前払金		-		151	
前払費用		2,366		2,755	
未収委託者報酬		90,694		112,512	
その他		1,436		673	
流動資産合計		566,323	98.1	809,255	98.5
II.固定資産					
有形固定資産					
工具、器具及び備品	※1	-		976	
有形固定資産合計		-	-	976	0.1
投資その他の資産					
差入保証金		11,163		10,955	
投資その他の資産合計		11,163	1.9	10,955	1.4
固定資産合計		11,163	1.9	11,931	1.5
資産合計		577,487	100.0	821,187	100.0
(負債の部)					
I.流動負債					
預り金		33,220		74,599	
顧客からの預り金		215,223		440,339	
未払金	※2	29,674		29,053	
未払費用	※2	11,297		11,161	
未払法人税等		2,555		2,572	
未払消費税等		1,764		3,936	
流動負債合計		293,735	50.9	561,663	68.4
負債合計		293,735	50.9	561,663	68.4
(純資産の部)					
I.株主資本					
資本金		860,000	148.9	860,000	104.7
資本剰余金					
資本準備金		400,000		400,000	
資本剰余金合計		400,000	69.3	400,000	48.7
利益剰余金					
その他利益剰余金		△ 976,248		△ 1,000,476	
繰越利益剰余金		△ 976,248		△ 1,000,476	
利益剰余金合計		△ 976,248	△ 169.1	△ 1,000,476	△ 121.8
純資産合計		283,751	49.1	259,523	31.6
負債・純資産合計		577,487	100.0	821,187	100.0

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 営業収益					
委託者報酬		242,024		336,689	
その他営業収益		174		280	
営業収益計		242,198	100.0	336,970	100.0
II. 営業費用					
広告宣伝費		21,022		25,348	
委託計算費		66,872		74,578	
営業雑経費		85,721		112,397	
通信費		27,301		33,694	
印刷費		11,981		20,727	
業務外注費		23,911		32,499	
その他営業雑経費		22,527		25,475	
営業費用計		173,616	71.7	212,324	63.0
III. 一般管理費					
給料		103,009		112,086	
役員報酬	※1	20,104		22,343	
出向者人件費	※1	63,143		67,910	
その他給与	※1	3,199		3,058	
賞与	※1	16,561		18,774	
旅費交通費		1,405		2,071	
租税公課		2,916		3,104	
不動産賃借料		14,827		15,400	
固定資産減価償却費		153		165	
諸経費		20,419		20,868	
一般管理費計		142,731	58.9	153,696	45.6
営業損失		74,149	△ 30.6	29,050	△ 8.6
IV. 営業外収益					
受取利息		286		370	
講師料等収入		3,974		4,755	
その他		41		687	
営業外収益計		4,302	1.8	5,813	1.7
V. 営業外費用					
株式交付費		700		-	
その他		38		41	
営業外費用計		738	0.3	41	0.0
経常損失		70,586	△ 29.1	23,277	△ 6.9
VI. 特別利益					
固定資産受贈益		1,090		-	
特別損失計		1,090	0.4	-	-
VII. 特別損失					
減損損失	※2	2,836		-	
特別損失計		2,836	1.2	-	-
税引前当期純損失		72,332	△ 29.9	23,277	△ 6.9
法人税、住民税及び事業税		950	0.4	950	0.3
当期純損失		73,282	△ 30.3	24,227	△ 7.2

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	760,000	300,000	300,000	△ 902,965	△ 902,965	157,034	157,034
当期変動額							
新株の発行	100,000	100,000	100,000	-	-	200,000	200,000
当期純損失	-	-	-	△ 73,282	△ 73,282	△ 73,282	△ 73,282
当期変動額合計	100,000	100,000	100,000	△ 73,282	△ 73,282	126,717	126,717
当期末残高	860,000	400,000	400,000	△ 976,248	△ 976,248	283,751	283,751

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	860,000	400,000	400,000	△ 976,248	△ 976,248	283,751	283,751
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	△ 24,227	△ 24,227	△ 24,227	△ 24,227
当期変動額合計	-	-	-	△ 24,227	△ 24,227	△ 24,227	△ 24,227
当期末残高	860,000	400,000	400,000	△ 1,000,476	△ 1,000,476	259,523	259,523

(重要な会計方針)

1. たな資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」1,193千円、「その他」243千円は、「その他」1,436千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「一般管理費」の「交際費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「諸経費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「交際費」に表示していた349千円、「諸経費」20,070千円は、「諸経費」20,419千円として組替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,697千円	1,697千円
工具、器具及び備品	13,279千円	13,444千円
有形固定資産合計	14,976千円	15,142千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払金	7,726千円	6,722千円
未払費用	10,509千円	10,389千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社項目

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	20,104千円	17,767千円
出向者人件費	63,143千円	67,910千円
賞与	16,561千円	18,774千円

※2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

用途	種類	住所
全社資産	建物、ソフトウェア	東京都豊島区

当社は、全社を単一としてグルーピングしております。これらの資産については、当事業年度において、金融市況の回復の遅れにより営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであったため、帳簿価額を全額減額し、2,836千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値をゼロとして減損損失を算定しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	30,000株	4,000株	—	34,000株

（注）変動事由は、新株の発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	34,000株	—	—	34,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	240,997	240,997	-
(2) 直販顧客分別金信託	226,958	226,958	-
(3) 未収入金	1,193	1,193	-
(4) 未収委託者報酬	90,694	90,694	-
(5) 差入保証金	11,163	9,056	△2,107
資産計	571,007	568,900	△2,107
(1) 預り金	33,220	33,220	-
(2) 顧客からの預り金	215,223	215,223	-
(3) 未払金	29,674	29,674	-
(4) 未払法人税等	2,555	2,555	-
(5) 未払消費税等	1,764	1,764	-
負債計	282,437	282,437	-

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	232,005	232,005	-
(2) 直販顧客分別金信託	457,231	457,231	-
(3) 未収委託者報酬	112,512	112,512	-
(4) 差入保証金	10,955	9,110	△1,844
資産計	812,704	810,859	△1,844
(1) 預り金	74,599	74,599	-
(2) 顧客からの預り金	440,339	440,339	-
(3) 未払金	29,053	29,053	-
(4) 未払法人税等	2,572	2,572	-
(5) 未払消費税等	3,936	3,936	-
負債計	550,501	550,501	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員は、全員親会社からの出向者であり、出向元の退職給付制度が採用されております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、記載を省略しております。	2. 退職給付債務に関する事項 同左
3. 退職給付費用に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、記載を省略しております。	3. 退職給付費用に関する事項 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、記載を省略しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 賞与引当金、繰越欠損金等ではありますが、評価性引当額を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰越欠損金等ではありますが、評価性引当額を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 該当事項はありません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。	同左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。</p> <p>②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>①売上高 同左</p> <p>②有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	クレジットカード・金融	被所有直接 100.0	出向者の受入れ増資の引受 役員の兼任	人件費の支払	99,810	未払金	7,645
							増資の引受		200,000	-
									未払費用	10,409

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費については、親会社が支払う金額の分担金を負担しております。

増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を 1 株につき 50,000 円で引き受けたものであります。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン (東京証券取引所に上場)

当事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	クレジットカード・金融	被所有直接 100.0	出向者の受入れ 役員の兼任	人件費の支払	104,452	未払金	6,722
										未払費用

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社が支払う金額の分担金を負担しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 8,345円64銭	1株当たり純資産額 7,633円05銭
1株当たり当期純損失金額 2,205円84銭	1株当たり当期純損失金額 712円59銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
当期純損失 73,282千円	当期純損失 24,227千円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株主に係る当期純損失 73,282千円	普通株主に係る当期純損失 24,227千円
普通株式の期中平均株式数 33,222株	普通株式の期中平均株式数 34,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1) 中間貸借対照表

		第9期中間会計期間 (平成26年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I. 流動資産				
現金及び預金			333,682	
直販顧客分別金信託			554,831	
未収委託者報酬			133,694	
たな卸資産			4,233	
その他			3,335	
流動資産合計			1,029,777	98.8
II. 固定資産				
有形固定資産	※1		1,026	
無形固定資産			1,140	
投資その他の資産			10,851	
固定資産合計			13,017	1.2
資産合計			1,042,795	100.0
(負債の部)				
I. 流動負債				
預り金			181,075	
顧客からの預り金			539,220	
未払法人税等			3,614	
その他	※2		52,197	
流動負債合計			776,107	74.4
負債合計			776,107	74.4
(純資産の部)				
I. 株主資本				
資本金			860,000	82.5
資本剰余金				
資本準備金		400,000		
資本剰余金合計			400,000	38.4
利益剰余金				
その他利益剰余金		△ 993,311		
繰越利益剰余金		△ 993,311		
利益剰余金合計			△ 993,311	△ 95.3
株主資本合計			266,688	25.6
純資産合計			266,688	25.6
負債・純資産合計			1,042,795	100.0

(2) 中間損益計算書

		第9期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
I. 営業収益				
委託者報酬		196,366		
その他営業収益		3		
営業収益計			196,369	100.0
II. 営業費用及び一般管理費	※2		191,202	97.4
営業利益			5,167	2.6
III. 営業外収益	※1		3,065	1.6
IV. 営業外費用			35	0.0
経常利益			8,197	4.2
法人税、住民税及び事業税			1,032	0.5
中間純利益			7,164	3.7

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

平成 26 年 9 月 26 日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 15 日を払込期日とする新株式の発行を決議いたしました。新株発行の概要は次のとおりです。

1. 募集の方法	第三者割当
2. 発行する株式の種類及び数	普通株式 22,667 株
3. 発行価格	1 株につき 35,294 円
4. 資本組入額	1 株につき 17,647.2007 円
5. 発行価額の総額	800,009,098 円
6. 資本組入額の総額	400,009,098 円
7. 割当先	日本郵便株式会社
8. 払込期日	平成 26 年 10 月 15 日
9. 資金の使途	運転資金等

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	第 9 期中間会計期間 (平成 26 年 9 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,356 千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	第 9 期中間会計期間 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 26 年 9 月 30 日)
講師料等収入	2,869 千円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第 9 期中間会計期間 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 26 年 9 月 30 日)
有形固定資産	214 千円
無形固定資産	59 千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第9期中間会計期間（平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	333,682	333,682	-
(2) 直販顧客分別金信託	554,831	554,831	-
(3) 未収委託者報酬	133,694	133,694	-
資産計	1,022,209	1,022,209	-
(1) 預り金	181,075	181,075	-
(2) 顧客からの預り金	539,220	539,220	-
(3) 未払法人税等	3,614	3,614	-
負債計	723,909	723,909	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第9期中間会計期間（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第9期中間会計期間（平成26年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第9期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

第9期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1. セグメント情報	当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	
(1) 製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 地域ごとの情報	
①売上高	本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
②有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3) 主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第9期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	7,843円77銭
1株当たり中間純利益金額	210円72銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益金額	7,164千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益金額	7,164千円
普通株式の期中平均株式数	34,000株

(重要な後発事象)

当社は、平成 26 年 9 月 26 日開催の取締役会決議に基づき、次の新株式の発行を行っております。

1. 募集の方法	第三者割当
2. 発行する株式の種類及び数	普通株式 22,667 株
3. 発行価格	1 株につき 35,294 円
4. 資本組入額	1 株につき 17,647.2007 円
5. 発行価額の総額	800,009,098 円
6. 資本組入額の総額	400,009,098 円
7. 割当先	日本郵便株式会社
8. 払込期日	平成 26 年 10 月 15 日
9. 資金の使途	運転資金等

公開日 平成 27 年 3 月 10 日

作成基準日 平成 27 年 1 月 30 日

本店所在地 東京都豊島区東池袋 3-1-1

お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
公認会計士 駕海 量明 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月30日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員

公認会計士

鴛海 量明

Ⓔ

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年10月15日に払込を受けている。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

1. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。